

柏崎刈羽地域における原子力災害と雪害の複合災害時の基本的な考え方について（案）

1. 除雪にかかる対応

➤ 豪雪時における除雪体制

- ◇ 道路管理者、警察等から構成される情報連絡本部を設置し、豪雪時における除雪計画、広報計画の調整等を実施するために情報を一元化する。また、集中的な大雪時に備えて、地域や道路ネットワーク毎に関係者と調整の上、タイムラインを策定する（原子力災害時に限らず実施）。
- ◇ 必要に応じ、地域内外からの除雪、排雪の応援要請を行うことを検討する。

➤ 実動組織の支援

- ◇ 除雪能力が不足する場合や、民間事業者による除雪作業が困難となった場合は、実動組織に対して除雪支援の要請を行う。

➤ 優先的に除雪すべき道路の特定等

- ◇ 幹線道路から一時集合場所や社会福祉施設までの経路等、除雪を優先すべき道路の特定。

➤ 除雪体制等の時系列的な整理

- ◇ 緊急事態における除雪体制等について時系列的に整理する。

2. 防護措置にかかる対応

➤ 屋内退避の継続

- ◇ 暴風雪や大雪時など、気象庁から特別警報等が発表された場合には、外出を控える等の安全確保を優先し、天候が回復するなど安全が確保されるまでは屋内退避を優先する。
- ◇ 天候が回復した場合であっても、避難経路の除雪等により、安全に避難できる環境となるまでは屋内退避を継続する。
- ◇ 屋内退避中に雪下ろしが必要な場合については、放射性物質の放出のタイミングも踏まえながら、作業可能時間の指示など災害対策本部で検討を行う。

➤ 代替経路の活用、避難場所の変更

- ◇ 各市町村が設定している代替経路が活用できる場合は、代替経路の活用を検討。また、あらかじめ定めた避難方向への避難が不可能な場合は、避難方向の変更を含め検討。避難所が不足する場合は、ホテルや県外の避難所活用も検討する。

➤ 避難方法や実動組織の支援

- ◇ 避難道路の除雪等により安全に避難できる環境となった時点で避難を開始。なお、生活道路などの除雪が完了せず自家用車避難が困難な場合、無理な自家用車避難は行わず、バス等により避難を行う。
- ◇ 要支援者等についても同様に、進捗・除雪が完了し安全に避難ができる環境が整った段階で放射線防護施設への移動や避難を行う。なお、支援者の介助等によっても避難が困難な場合は、実動組織（消防、警察、自衛隊）の支援により避難を行う。

➤ UPZ における安定ヨウ素剤の事前配布

- ◇ UPZ においても安定ヨウ素剤の事前配布に取り組むことで、豪雪時の住民避難の円滑化を図る。

➤ 避難方法に関する広報活動

- ◇ 無理な自家用車避難による車両の立ち往生などにより除雪活動が妨げられないことがないよう、豪雪時の対応について必要な広報を実施。